

松茂町体育施設団体利用のご案内

(総合体育館・第二体育館・サッカー場・テニスコートについて)

5月21日(木)からの段階的開館内容(当面の間の措置)

①利用できる団体

- ・定期利用団体・松茂町スポーツ少年団・松茂町体育協会・松茂スポーツクラブ
- ・松茂町内団体の方

* 全て50名以下で、3密(密集・密接・密閉)を避けてご利用ください。

* 必ず毎回利用者名簿をご提出ください。

* その他利用者注意事項をお守りいただきご利用ください。

* 上記「利用者名簿」・「50人以下」には見学者・保護者も含まれます。

②利用できない団体

- ・松茂町外団体の方
- ・参加者が50人以上の団体の方
- ・団体の利用者の中にコロナウイルス感染の疑いや可能性のある人がいる場合。
- ・施設の注意事項をお守りいただけない団体

- 緊急事態宣言が解除となりましたが、徳島県の要請、松茂町の要請により当面の間ご利用に制限がございます。ご了承ください。

- お問い合わせ：火～日(月曜定休日)



松茂町体育施設

総合体育館 ☎ 088-699-5744

Fax 088-699-7598

第二体育館 ☎ 088-699-1080

Fax 088-699-1081

ホームページ <https://www.oksportsclub.co.jp/club/matsushige>